

別表第1(第2条関係)

坂出市対象施設一覧

基本的に休止を要請する施設

種類	施設	休止要請	コード番号	要請内容等
遊興施設等	キャバレー	対象	001	【要請内容】 施設の使用停止および催物の開催の停止を要請(=休業要請)
	ナイトクラブ	対象	002	
	ダンスホール	対象	003	
	スナック	対象	004	
	バー	対象	005	
	ダーツバー	対象	006	
	パブ	対象	007	
	性風俗店	対象	008	
	デリヘル	対象	009	
	アダルトショップ	対象	010	
	個室ビデオ店	対象	011	
	ネットカフェ	対象	012	
	漫画喫茶	対象	013	
	カラオケボックス	対象	014	
	射的場	対象	015	
	ライブハウス	対象	016	
	場外馬(車・舟)券場	対象	017	
大学・学習塾等	大学	対象	018	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 施設の使用停止および催物の開催の停止を要請(=休業要請) 対象外の施設については、適切な感染防止対策の協力を要請
	専修学校(高等専修学校を除く)・ 各種学校	対象	019	
	日本語学校・外国語学校	対象	020	【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 同1,000㎡超の施設に対する施設の使用停止および催物の開催の停止要請(=休業要請)の趣旨に基づき、適切な対応について協力を依頼(特措法によらない協力の依頼)。 対象外の施設については、適切な感染防止対策の協力を要請(特措法によらない協力の依頼)。 ただし、100㎡以下の施設については、営業を継続する場合にあっては、適切な感染防止対策の徹底を依頼
	インターナショナルスクール	対象	021	
	自動車教習所	対象	022	
	学習塾	対象	023	
	オンライン授業	対象外		
	家庭教師	対象外		
	英会話教室	対象	024	
	音楽教室	対象	025	
	囲碁・将棋教室	対象	026	
	生け花・茶道・書道・絵画教室	対象	027	
	そろばん教室	対象	028	
	バレエ教室	対象	029	
体操教室	対象	030		
運動・遊技施設	体育館	対象	031	【要請内容】 施設の使用停止および催物の開催の停止を要請(=休業要請) 対象外の施設については、適切な感染防止対策の協力を要請 ※屋内施設は、使用停止の要請の対象とする。 ☆屋外運動施設の観客席部分については、使用停止の要請の対象とする。
	屋内・屋外水泳場	対象	032	
	ボウリング場	対象	033	
	スケート場	対象	034	
	ゴルフ練習場(※)	対象外		
	バッティング練習場(※)	対象外		
	陸上競技場(☆)	対象外		
	野球場(☆)	対象外		
	テニスコート(☆)	対象外		
	柔剣道場	対象	035	
	弓道場	対象外		
	スポーツクラブ	対象	036	
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	対象	037	
	マーチャン店	対象	038	
	パチンコ屋	対象	039	
	ゲームセンター	対象	040	
	テーマパーク	対象	041	
	遊園地	対象	042	
	釣り堀(△)	対象	043	

種類	施設	休止要請	コード番号	要請内容等
劇場等	劇場	対象	044	【要請内容】 施設の使用停止および催物の開催の停止を要請(=休業要請)
	観覧場	対象	045	
	プラネタリウム	対象	046	
	映画館	対象	047	
	演芸場	対象	048	
集会・展示施設	集会場	対象	049	【要請内容】 施設の使用停止および催物の開催の停止を要請(=休業要請) 対象外の施設については、適切な感染防止対策の協力を要請
	公会堂	対象	050	
	展示場	対象	051	
	貸会議室	対象	052	
	文化会館	対象	053	
	多目的ホール	対象	054	
	神社	対象外		
	寺院	対象外		
	教会	対象外		
	博物館	対象	055	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 施設の使用停止および催物の開催の停止を要請(=休業要請)
	美術館	対象	056	
	図書館(※)	対象	057	【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 同1,000㎡超の施設に対する施設の使用停止および催物の開催の停止要請(=休業要請)の趣旨に基づき、適切な対応について協力を依頼(特措法によらない協力の依頼)。 ※インターネットによる手続きおよび予約貸出は利用可
	ホテル(集会の用に供する部分に限る。)	対象	058	
	旅館(集会の用に供する部分に限る。)	対象	059	
	科学館	対象	060	
	記念館	対象	061	
	水族館	対象	062	
	動物園	対象	063	
	植物園	対象	064	
商業施設	百貨店(生活必需品売場を除く)	対象	065	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 施設の使用停止および催物の開催の停止を要請(=休業要請) 対象外の施設については、適切な感染防止対策の協力を要請
	ホームセンター(生活必需品売場を除く)	対象	066	
	ショッピングモール(生活必需品売場を除く)	対象	067	
	ペットショップ(ペットフード売り場を除く)	対象	068	【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 同1,000㎡超の施設に対する施設の使用停止および催物の開催の停止要請(=休業要請)の趣旨に基づき、適切な対応について協力を依頼(特措法によらない協力の依頼)。 対象外の施設については、適切な感染防止対策の協力を要請(特措法によらない協力の依頼)。 ただし、100㎡以下の施設については、営業を継続する場合には、適切な感染防止対策の徹底を依頼
	ペット美容室(トリミング)	対象	069	
	宝石類や金銀の販売店	対象	070	
	住宅展示場(集客活動を行い、来場を促すもの)	対象	071	
		対象	072	
	古物商(質屋を除く。)	対象	073	
	金券ショップ	対象	074	
	古本屋	対象外		
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	対象	075	
	囲碁・将棋盤店	対象	076	
	DVD/ビデオショップ	対象外		※主として利用者が身体機能の維持を目的として利用する施設は、要請の対象外とする。
	DVD/ビデオレンタル	対象外		
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	対象	077	
	ゴルフショップ	対象	078	
	土産物屋	対象	079	
	旅行代理店(店舗)	対象	080	
	アイドルグッズ専門店	対象	081	
	ネイルサロン	対象	082	
	まつ毛エクステンション	対象	083	
	スーパー銭湯	対象	084	
	岩盤浴	対象	085	
	サウナ	対象	086	
	整体院(※)	対象	087	
	リラクゼーションサロン	対象	088	
	エステサロン	対象	089	
	日焼けサロン	対象	090	
	脱毛サロン	対象	091	
	写真屋	対象	092	
	フォトスタジオ	対象	093	
	美術品販売	対象	094	
展望室	対象	095		

施設の種別によっては休業の協力を要請する施設

種類	施設	休止要請	コード番号	要請内容等
文教施設	幼稚園	対象	096	【要請内容】 特段の事情により自宅で過ごすことができない幼児については、個別に相談の上、受入れの継続を要請 【要請内容】 原則として施設の使用停止および催物の開催の停止を要請 県立学校は、5月8日まで臨時休校とし、私立学校および市町立学校に適切な対応について協力を依頼
	小学校	対象	097	
	中学校	対象	098	
	義務教育学校	対象	099	
	高等学校	対象	100	
	高等専修学校	対象	101	
	高等専門学校	対象	102	
	中等教育学校	対象	103	
	特別支援学校	対象	104	
社会福祉施設等	保育所等(幼保連携型認定こども園を含む)	対象外		【要請内容】 休業協力要請の対象外とするが、医療従事者や社会の機能を維持するために、就業継続が必要な者、ひとり親などで仕事を休むことが困難な者の子供等の保育等を確保しつつ、保育の縮小や臨時休園等について要請する。 【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	学童クラブ	対象外		
	障害児通所支援事業所	対象外		
	子育て世代包括支援センター 子育て支援拠点	対象外		
	上記以外の児童福祉法関係の施設	対象外		
	障害福祉サービス等事業所	対象外		
	老人福祉法・介護保険法関係の施設	対象外		
	婦人保護施設	対象外		
	その他の社会福祉施設	対象外		
	通所介護その他これらに類する通所又は短期間の入所により利用される福祉サービスを提供する施設(通所又は短期間の入所の用に供する部分に限る。)	対象外		

社会生活を維持する上で必要な施設

種類	施設	休止要請	コード番号	要請内容等
医療施設(※)	病院	対象外		【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 ※国家資格有資格者が治療を行うもの以外の施設は使用停止の要請の対象とする。
	診療所	対象外		
	歯科	対象外		
	薬局	対象外		
	鍼灸・マッサージ	対象外		
	接骨院	対象外		
	柔道整復	対象外		
生活必需物資販売施設	卸売市場	対象外		【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 ※移動販売店舗を含む。
	食料品売り場(※)	対象外		
	コンビニエンスストア	対象外		
	百貨店(生活必需品売場)	対象外		
	スーパーマーケット	対象外		
	ホームセンター(生活必需品売場)	対象外		
	ショッピングモール(生活必需品売場)	対象外		
	ガソリンスタンド	対象外		
	靴屋	対象外		
	衣料品店	対象外		
	雑貨屋	対象外		
	文房具屋	対象外		
酒屋	対象外			
住宅・宿泊施設	ホテル(集会の用に供する部分を除く。)	対象外		【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	カプセルホテル	対象外		
	旅館(集会の用に供する部分を除く。)	対象外		
	民泊	対象外		
	共同住宅	対象外		
	寄宿舎	対象外		
	下宿	対象外		
	ラブホテル	対象外		
	ウィークリーマンション	対象外		

種類	施設	休止要請	コード番号	要請内容等
交通機関等	バス	対象外		【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	タクシー	対象外		
	レンタカー	対象外		
	電車	対象外		
	船舶	対象外		
	航空機	対象外		
	物流サービス(宅配等を含む)	対象外		
工場等	工場	対象外		【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	作業場	対象外		
金融機関・ 官公署等	銀行	対象外		【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	消費者金融	対象外		
	ATM	対象外		
	証券会社	対象外		
	保険代理店	対象外		
	事務所	対象外		
	官公署	対象外		
その他	理髪店	対象外		【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 ※物価統制令の対象となるもの
	美容院	対象外		
	銭湯(公衆浴場)(※)	対象外		
	貸倉庫	対象外		
	郵便局	対象外		
	メディア	対象外		
	貸衣装屋	対象外		
	不動産屋	対象外		
	結婚式場(貸衣装含む)	対象外		
	葬儀場・火葬場	対象外		
	質屋	対象外		
	獣医	対象外		
	ペットホテル	対象外		
	たばこ屋(たばこ専門店)	対象外		
	ブライダルショップ	対象外		
	本屋	対象外		
	自転車屋	対象外		
	家電販売店	対象外		
	園芸用品店	対象外		
	修理店(時計、靴、洋服等)	対象外		
	鍵屋	対象外		
	100円ショップ	対象外		
	駅売店	対象外		
	家具屋	対象外		
	自動車販売店、カー用品店	対象外		
	花屋	対象外		
	ランドリー	対象外		
	クリーニング店	対象外		
	ごみ処理関係	対象外		

別表第2(第2条関係)

坂出市対象施設一覧

社会生活を維持する上で必要な施設

種類	施設	休止要請	コード番号	要請内容等
食事提供施設	飲食店	営業時間の短縮要請	201	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請、営業時間短縮の協力を要請。 ・営業時間の短縮については、これまで夜8時以降から朝5時までの間に営業している店舗に対して、朝5時から夜8時までの間の営業を要請し、酒類の提供は夜7時までとすることを要請。(宅配・テイクアウトを除く。)
	料理店	営業時間の短縮要請	202	
	喫茶店	営業時間の短縮要請	203	
	和菓子・洋菓子店	営業時間の短縮要請	204	
	タピオカ屋	営業時間の短縮要請	205	
	居酒屋	営業時間の短縮要請	206	

別表第3(第2条関係)

坂出市対象施設一覧

社会生活を維持する上で必要な施設

種類	施設	休止要請	コード番号	要請内容等
食事提供施設	うどん店(観光客が多い店舗)	対象(5月2日から5月6日まで)	301	うどん店(観光客が多い店舗)については、5月2日から5月6日まで、基本的に休止を要請する施設への要請内容および協力依頼の趣旨に基づき、適切な対応について協力を依頼(特措法によらない協力の依頼)。